

狛江市総合戦略

—元祖コンパクトシティ狛江の地域戦略—

平成 28 年 2 月
狛江市

狛江市総合戦略の策定にあたって

平成 28 年 2 月

狛江市長 高橋 都彦

狛江市の人口は、今年に入り 8 万人を超えました。全国的に人口減少社会への対応が求められている中で、狛江の人口の動態は、都外はもちろん都内の自治体とも異なる特徴を持ちつつあります。

狛江市の特徴としては、都心からも近く、日本で 2 番目に小さい市であり、既に人口密度は過密状態にあり、遠い将来、人口減少局面に入っても、この過密状態は解消されそうにありませんし、さらにコンパクトさや土地が平坦であることをいかした安心で安全なまちづくりや多摩川といった自然環境の優位性が挙げられます。また、山梨県小菅村は住民交流友好都市として 10 年目を迎え、更なる連携が期待されています。こうした特徴や積み重ねてきたものを狛江市の魅力としていかしたまちづくりを進めて参ります。

また、少子化対策として、安心して出産や子育てができる環境を整備することは、若い世代に定住してもらうためにも不可欠の条件です。

さらに、人口の総数の問題以上に、人口構造として高齢化の進展もあり、まちの活性化についても考えていく必要があります。市制施行 45 周年記念事業として多くの市民の皆さんにもご協力をいただき、狛江のまちを盛り上げてくれた催しを可能な限り継続し、地域における顔と顔の見える関係づくりと地域の活性化に取り組みます。

そこで、狛江市がいつまでも住み続けられるまちとして存続していくために、狛江の特性をいかし、今から取り組むべき施策をまとめ、この狛江市総合戦略として策定しました。今後は、狛江市総合戦略推進委員会とともに進捗管理を行いながら、引き続き市民の皆さんと狛江市の将来について考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、狛江市総合戦略の策定過程において、市民アンケートへのご協力やパブリックコメントにご参加いただきました方々に御礼申し上げます。

目 次

元祖コンパクトシティ 狛江の地域戦略

総 論 編

第1章 狛江市総合戦略について	2
1. 策定の趣旨	
2. 計画の期間	
3. 総合戦略の評価・検証	
第2章 人口動向の特性と課題	4
1. 人口動向の特性	
2. 人口対策としての今後の課題	
(1) 少子化への対応	
(2) 生産年齢人口の減少	
(3) 高齢化への対応	
第3章 総合戦略の基本的な考え方	6
1. 基本理念	
2. 基本方針	
3. 施策の体系	

戦 略 編

基本方針1 魅力あるまちづくり	10
テーマ1 安心・安全なまちの推進	
(1) 防災機能の強化	
(2) 防犯機能の強化	
テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化	
(1) 狛江らしいイベントによる活性化	
(2) 魅力の発信	
基本方針2 子育てしやすいまちづくり	18
テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援	
(1) 地域での子育て支援体制の充実	
テーマ2 子育て環境の充実	
(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実	
(2) 子どもと親子の居場所づくり	
基本方針3 市民が活躍するまちづくり	23
テーマ1 地域に貢献できる人材の育成	
(1) 高齢者が活躍するまち	
(2) 市民活動の活性化	

数値目標の一覧	27
---------	----

資 料 編

狛江市総合戦略推進委員会開催状況

総合戦略に関する狛江市行財政改革推進本部開催状況

狛江市総合戦略推進委員会委員名簿

狛江市行財政改革推進本部構成

関係例規

元祖コンパクトシティ 狛江の地域戦略

人口の減少が始まっている地方自治体においては、地域内での過疎化、中心市街地への人口集中が起こり、機能の集約化などコンパクトシティ化を図るなど、地域の実情に応じた取組みが求められています。

狛江市は現時点では人口も増加傾向が続いています。市域面積が全国の市の中で2番目に小さく、中心から半径2 kmに収まり、道も平坦であり基本的にはすべて徒歩圏内であり、元々コンパクトシティが形成されている市です。

このコンパクトさをいかし、戦略的に市民が「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を推進します。

狛江市の地域戦略例

■日本一安心で安全なまちの構築

コンパクトさをいかした顔と顔が見える関係の構築を進め、「日本一安心で安全なまち」を目指します。

■生産緑地の維持保全

都市空間において大切な生産緑地を減少させないため、援農ボランティア制度や農業特区などを研究し、生産緑地の維持保全を目指します。

■友好都市との連携による行政課題の解決

市域が狭く活用可能な用地が少ないため、福祉施設の設置などの行政課題を友好都市との連携で解決することを目指します。

■高齢者の参画などによる子育て環境の改善

少子高齢化問題の解決に向けて、元気な高齢者が子育てに参画できる環境を整備するなど、子どもを産み育てやすいまちづくりを目指します。

■高齢者現役社会の創造

2025 年問題を見据え、健康マイレージの創設など、高齢者がいつまでも健康で、現役として活躍できる社会を目指します。

■オリンピック・パラリンピックをいかしたPR

語学ボランティアを養成するなど開催地としてオリンピック・パラリンピックの成功に貢献するとともに、地域の活性化につながるよう狛江市の魅力をPRし、地域レガシーとして未来への継承を目指します。

— 狛江市総合戦略 —

総 論 編

第1章 狛江市総合戦略について

1. 策定の趣旨

全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、狛江市においては、依然として緩やかな人口増加を続けており、昭和 55（1980）年の 70,836 人から平成 22（2010）年には 78,751 人へと、この 30 年間で 7,915 人（11.2%）の増加となっています。

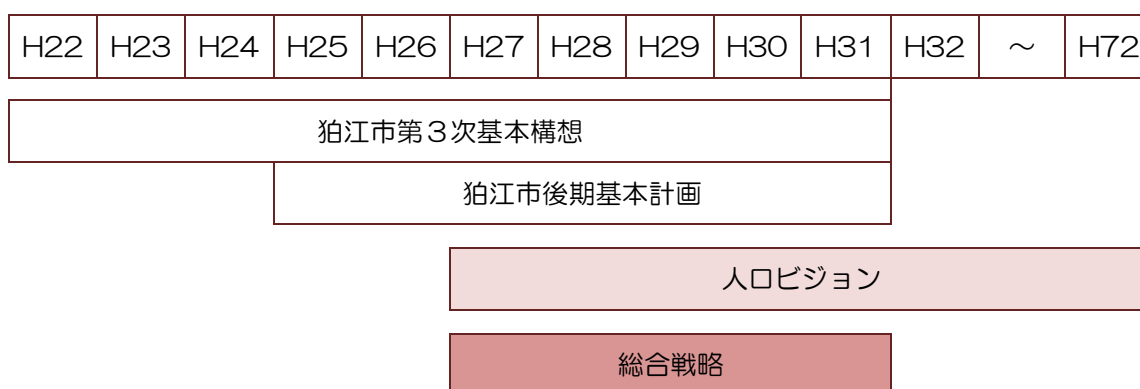
人口構造の観点からは、この 30 年間に年少人口（0～14 歳）比率が 21.9%から 10.9%へ減少する一方で、高齢化率は 5.9%から 21.8%へ増加するなど、狛江市においても少子高齢化は着実に進行しています。

少子高齢化がさらに進むと、将来的には人口が減少することが想定されるとともに、こうした人口規模の縮小や人口構造の変化は、狛江市における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させる可能性があります。

このような状況認識のもと、「狛江市人口ビジョン」において示した目標人口や将来展望の実現に向け、国の地方創生の取組みを勘案しながら、引き続き魅力あるまちづくりを推進していくため、「狛江市総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しました。

2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの5年間とします。



3. 総合戦略の評価・検証

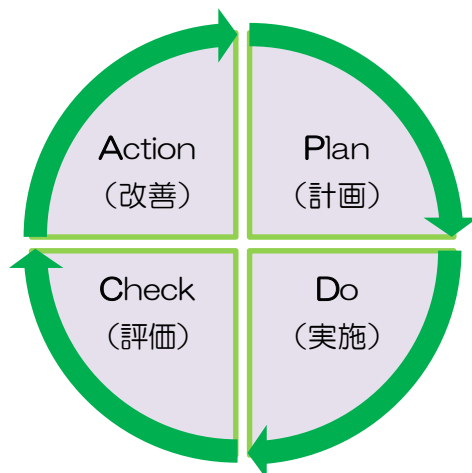
総合戦略の策定にあたっては、外部有識者や市民代表等により構成される「狛江市総合戦略推進委員会」を設置し、それぞれの立場から様々なご意見をいただきました。

今後は、総合戦略の推進をより実効性のあるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

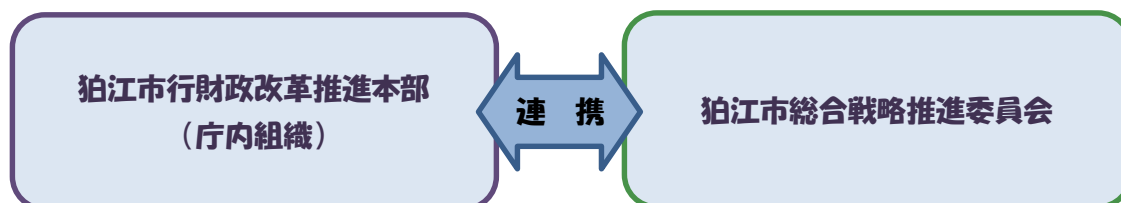
そのため、基本目標や重要業績評価指標（KPI）による評価・検証を行うPDCAサイクルを確立します。

＜総合戦略におけるPDCAサイクル＞

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定



総合戦略の推進体制として、「狛江市行財政改革推進本部」を庁内組織と位置付け、外部有識者の参画する「狛江市総合戦略推進委員会」と連携した評価・検証体制を確立していくものとする。



第2章 人口動向の特性と課題

1. 人口動向の特性

- 本市の総人口は、一貫して増加しており、平成2（1990）年の74,189人から平成22（2010）年には78,751人となり、この20年間で4,562人増加しています。
- 出生数については、年間600人前後で推移しており、また死亡数も600人前後で均衡しています。
- 平成25（2013）年、平成26（2014）年は、大型マンション建設などの影響もあり、大幅な転入超過となっています。
- 昼夜間人口でみると、市外へ通勤・通学する者が多い近郊住宅地の特徴がみられます。
- 市の面積は多摩26市の中で最も小さく、人口密度は、3番目に高くなっています。

2. 人口対策としての今後の課題

（1）少子化への対応

- 平成2（1990）年からの20年間で、年少人口（0～14歳）比率は13.7%から10.9%に減少しました。
- 合計特殊出生率は、近年上昇傾向にありますが、全国水準と東京都水準を下回って推移しており、平成25（2013）年には1.14となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の仮定値である合計特殊出生率の水準（2025年以降1.01）で推移すると、年少人口割合は2060年に6.5%にまで減少します。
- 待機児童の解消など子育て環境を充実させ、出生率の向上に取り組むことが極めて重要になります。

（2）生産年齢人口の減少

- 15歳から24歳までの転入超過と、25歳から39歳までの転出超過が顕著となっています。
- このまま少子高齢化の傾向が続くことは、生産年齢人口の減少にもつながります。
- 平成26年度の決算では、狛江市の普通会計の歳入のうち、個人市民税が約2割を占めており、現役世代の減少は、市税収入に大きな影響をもたらします。
- 生産年齢人口の減少により、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担は益々大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えます。
- まちの活気を維持するためにも若い世代が長く住みたいと思うように、狛江市の魅力をいかしたまちづくりが求められています。

（３）高齢化への対応

- 平成２（１９９０）年からの２０年間で、高齢化率は９.２％から２１.８％に増加しました。
- 平成２２（２０１０）年の狛江市の人口ピラミッドは、３０歳から４４歳が最も大きく、３０年後の平成５２（２０４０）年にはこの世代が６０歳から７４歳となり、推計上の人口構成として最も多い世代になります。
- 高齢化率（老年人口比率）は今後も上昇傾向で推移していくことが見込まれています。
- 高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者の増加や介護需要、医療費の増加など、社会保障費の増加が想定されます。
- 元気な高齢者が活躍できるようシルバー人材センターなどの組織の活性化が求められています。

第3章 総合戦略の基本的な考え方

1. 基本理念

いつまでも住み続けるためのまちづくり

国や東京都の人口が減少することが今後見込まれている中、狛江市においても長期的には人口の減少が想定されています。目標人口として2060年において66,000人程度の人口規模を目指し、いつまでも住み続けるためのまちづくりを推進します。

狛江市の特徴として25歳から39歳までの年代の転出が大きいことから、この世代に定住してもらえるよう、自然や文化、安心・安全なまちという狛江の魅力をいかした事業を展開します。

少子化に対応するためには、出生率の向上が不可欠であり、安心して子育てできる環境を整備し、子育て世帯を応援します。

また、さらなる高齢化の進展も想定されており、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進し、市民が活躍する環境を整備することで引き続き活気あるまちづくりを推進します。

2. 基本方針

基本理念を踏まえ、「総合戦略」は次の3つの基本方針に基づき取り組んでいくこととします。

〔基本方針1〕 魅力あるまちづくり

- 狛江に愛着が生まれ、地域の活性化につながる取組みの推進

〔基本方針2〕 子育てしやすいまちづくり

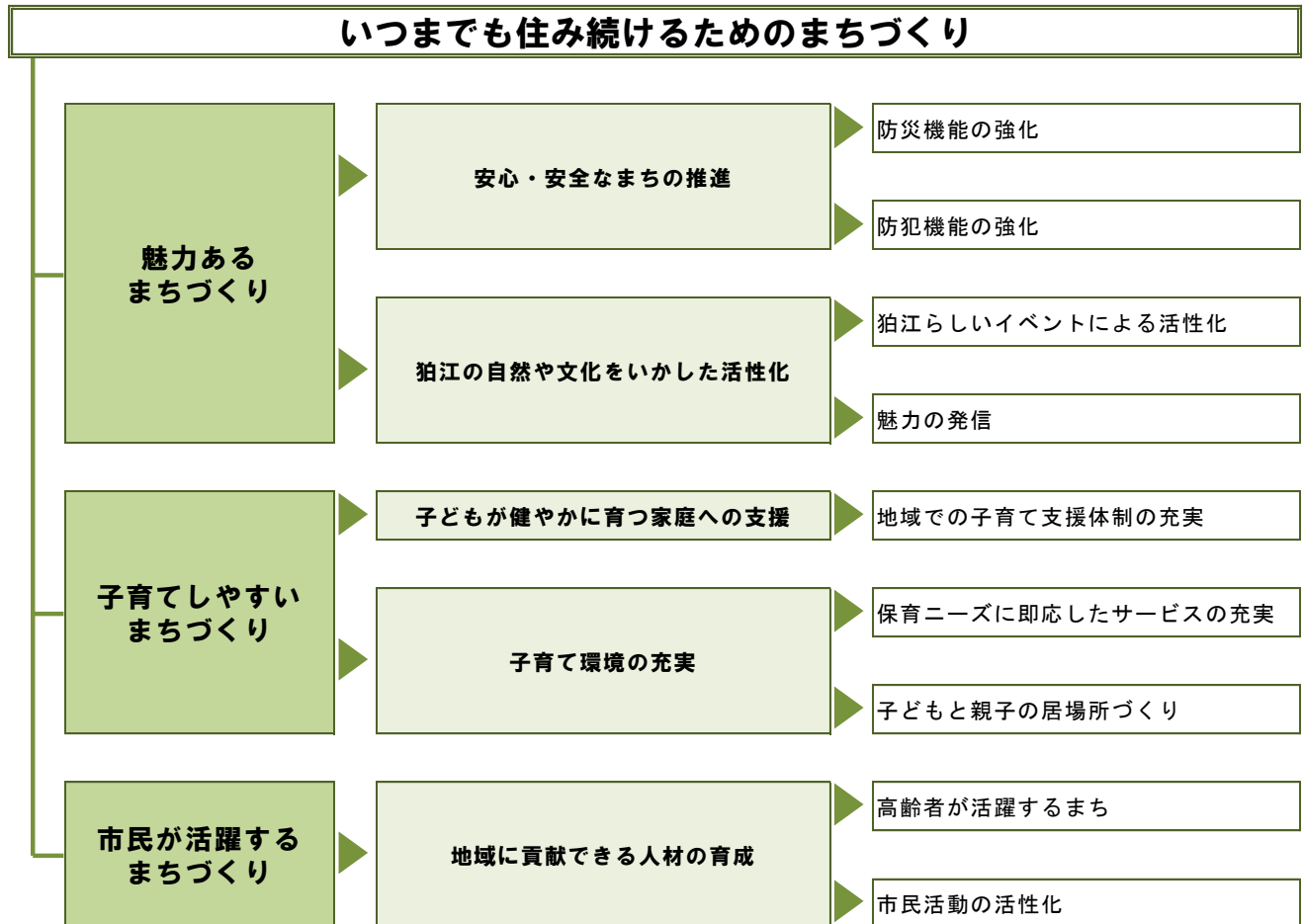
- 少子化に対応するため、子育てを応援

〔基本方針3〕 市民が活躍するまちづくり

- 超高齢化や多様な市民ニーズへ対応するため、市民が活躍できる環境を整備

3. 施策の体系

基本理念、基本方針に基づく施策の体系は次のとおりです。



— 狛江市総合戦略 —

戦 略 編

基本方針 1

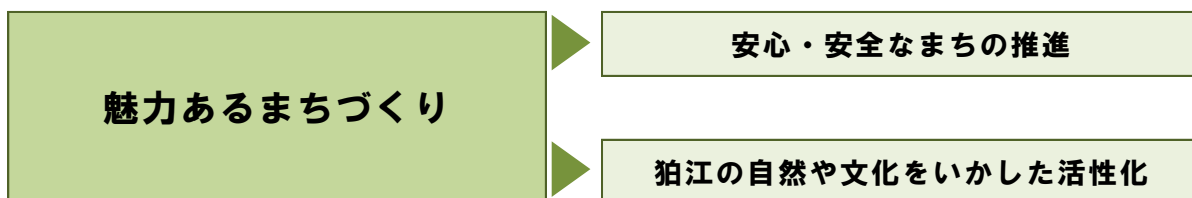
魅力あるまちづくり

～ 狛江に愛着が生まれ、地域の活性化につながる取組みの推進 ～

「狛江市市民意識調査」（平成 24 年）では、暮らしの場所としてまちを選ぶときに重視する点として“交通の便利さ”“買い物の便利さ”といった生活の利便性に次いで、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”が上位に挙げられています。

東京都市圏のベッドタウンとしての本市の姿を展望するとき、将来にわたる魅力の基本的要素として、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”といった観点が極めて重要になってくるものと考えます。

こうした観点に立ちながら、これからも安心して暮らすことができ、ひとりでも多くの方に狛江市への愛着が生まれるように、魅力あるまちづくりを進めます。



基本目標指標	現 状	目 標 (平成 31 年度末)
狛江市に“ずっと住みたい”人の割合	42.2%	51.0%

※ 現状値：第 9 回狛江市市民意識調査（平成 24 年）



日本一安心で安全なまち推進キャラクター
安安丸（あんあんまる）

テーマ１ 安心・安全なまちの推進

災害時応援・協力協定締結の推進や警察署等と連携した特殊詐欺防止対策に取り組むなど、安心・安全なまちづくりは狛江市の特性です。市民の生活を守るとともに、狛江の魅力の向上につながるよう安心・安全なまちづくりを推進します。

（１）防災機能の強化

東日本大震災以降、自然災害等に対する防災の重要性が再認識される中、市民が安心して暮らせるよう、他自治体等との連携強化や、防災情報の伝達体制の整備を推進するとともに、自主防災組織の活動を支援することで地域防災力の向上に努めます。



（総合防災訓練AED操作体験）

重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標 （平成31年度末）
昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合	20.3%	30.0%
自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合	63.2%	70.0%
耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合	62.6%	70.0%

※ 現状値：平成27年4月1日時点

① 他自治体等との連携強化

調布市・災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営訓練を実施するなど、他自治体や関係団体等との連携を強化することで、迅速で効果的な災害対応体制を整備し、防災機能の強化を図ります。

② 情報伝達体制の整備

災害時の被災情報、避難情報、安否確認情報などの情報を広く発信するため、自動販売機併設デジタルサイネージの設置を推進するとともに、防災行政無線やこまめ安心安全情報メール・ブログなどを活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めます。



（前原公園の自動販売機併設デジタルサイネージ）

「（１）防災機能の強化」の取り組み事例

- 調布市・災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営訓練の実施
- 自動販売機併設デジタルサイネージの設置
- 自主防災組織の活動支援

（狛江市防災会）



（２）防犯機能の強化

狛江市は青少年の犯罪が少ないなど、安心して住むことができるまちであり、引き続き住み慣れた地域で安全に暮らせるよう、地域のつながりを強化するとともに防犯カメラの設置や街路灯のＬＥＤ化を進めるなど、防犯機能の強化に取り組みます。特に特殊詐欺に対しては、警察署等と連携して対策に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 （平成 31 年度末）
市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数	591 件	550 件

※ 現状値：平成 27 年 4 月 1 日時点

① 地域の見守り機能の強化

地域における顔と顔の見える関係づくりを構築し、住民同士の連携を図るとともに、防犯協会による安心安全パトロールや「ながら見守り」の推進など、地域と連携した防犯体制の強化に取り組みます。

② 犯罪や事故を未然に防ぐ環境の整備

犯罪の未然防止のため、防犯カメラを整備していくとともに、夜間の事故防止のための街路灯のＬＥＤ化を推進するなど、安心して安全に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

「（２）防犯機能の強化」の取り組み事例

- 「ながら見守り」の推進
- 警察署等と連携した特殊詐欺防止対策の実施
- 防犯カメラの設置
- 街路灯のＬＥＤ化の推進



（防犯効果をより高めるため、学区域内の通学路表示板に「防犯カメラ設置学区」シールを貼付）

テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化

狛江市に長く住むためには、狛江にある資源をいかしたまちづくりが求められており、狛江の自然や文化をいかしたイベントの開催は、まちを活性化させるとともに、市内外に魅力を発信することにつながります。また、これまで取り組んできた広域連携を一層推進することにより、まちの魅力の向上を図ります。

(1) 狛江らしいイベントによる活性化

東京都下の多摩丘陵に位置する狛江市は、東京都市圏のベッドタウンとして発展してきましたが、今でも市内には緑が多く、多摩川など自然を感じることものできる魅力的な住宅都市を形成しており、こうした特性を背景にした狛江らしいイベントの企画・開催を通じたまちの活性化を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標 （平成31年度末）
イベント等に3回以上参加したことのある市民の割合	—	30.0%



（イズミスイングオーケストラ 狛江駅北口交通広場）

① 音楽による地域の活性化

「音楽の街ー狛江」を推進し、駅前ライブや市庁舎でのロビーコンサートなど多くの公演事業を実施してきました。また、市の歌である「水と緑のまち」を狛江駅や午後5時のチャイムで活用するなど、音楽による市民文化の振興と地域の活性化に取り組んできました。これまで積み重ねたものをいかし、音楽による地域の活性化を推進します。

② 多摩川をいかした魅力あるイベント等の開催

狛江市にとって多摩川は、生活に密着したものであり、多くの市民に親しまれる場所となっています。初春まつりや狛江古代カップ多摩川いかだレース、花火大会などのイベントの開催により、多摩川の可能性を最大限にいかします。また、水辺の楽校を環境学習の場として活用することや流域自治体との連携を促進するなど、貴重な環境資源である多摩川を活用したまちづくりを推進します。



(狛江古代カップ第25回多摩川いかだレース記念大会)



(狛江駅前三角地)

③ 狛江駅前三角地及び狛江弁財天池特別緑地保全地区の活用

狛江駅前の貴重なオープンスペースである三角地をいかして、にぎわいを創出します。また、同じく狛江駅前にある自然豊かな狛江弁財天池特別緑地保全地区と一体化した広域的な利活用を行うことにより、狛江らしい空間を市民に提供していきます。

「(1) 狛江らしいイベントによる活性化」の取り組み事例

- 「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」の開催
- 狛江古代カップ多摩川いかだレースの開催
- 市民団体等が中心となって行っている多くの市民が参加する事業の支援
- 史跡や文化財をめぐるウォーキングイベントの開催

（２）魅力の発信

「地域ブランド調査 2014」によれば、狛江市の認知度は都内 26 市の中で 20 位と高くはないことなどから、今後は狛江市の魅力を広く発信し、多くの人に魅力や住みやすさを知ってもらえるよう、シティセールスの推進等に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標 （平成 31 年度末）
狛江市の認知度	444 位	350 位

※ 現状値：株式会社ブランド総合研究所の地域ブランド調査（平成 26 年）

① シティセールスの推進

市内の様々な資源や観光大使を活用した効果的な広報などを通して、狛江の魅力をより効果的かつ戦略的に市内外に発信し、イメージの向上と持続的なまちの発展を目指すとともに、自分たちが住むまちを好きになってもらい、愛着や誇りを持つ人を増やしていきます。

② 独自性のある商品のブランド化

都内で初めてとなるGAP野菜を推進するなど、独自性のある商品のブランド化を図ります。引き続きGAP制度を活用した農家へ補助を行うなど狛江ブランド野菜の確立及び販路拡大に努めます。



（枝豆まつり）

③ オリンピック・パラリンピックをいかした狛江市のPR事業

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を市のPRチャンスと捉え、スポーツ振興や地域の活性化を図り、狛江の魅力を市内外に発信し、その取組みを地域レガシーとして未来へ継承していきます。

④ 広域連携の推進

狛江市と新潟県川口町(当時)は、昭和 62 年 7 月 25 日にふるさと友好都市を提携し、平成 22 年 3 月 31 日に川口町が長岡市と合併し、川口地域となった現在も、様々なイベントを通じて住民同士の交流が行われており、「狛江市民の第二のふるさと」となっています。

また、平成 18 年に住民交流友好都市となった山梨県小菅村とは、「狛江古代カップ多摩川いかだレース」や「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」等の様々なイベントにおいて、狛江市民と小菅村民による住民主体の交流が続いています。

川口地域と小菅村に災害時相互応援協定締結都市等も加えた広域連携を推進し、お互いの行政課題を相互の連携で解決できるような新たな取組みを検討します。



(高橋狛江市長と舩木小菅村長)

⑤ 民間活力による活性化

民間企業との連携は、市民サービスの向上やまちの活性化につながる取組みが期待できることから、まちの魅力度アップを目指した取組みを検討します。

「(2) 魅力の発信」の取組み事例

- ふるさと納税の謝礼として市内農家と連携した収穫体験の実施
- 狛江ブランド野菜のPR
- 外国人おもてなし語学ボランティアの養成
- 福祉施設の設置や多様な学び場として子どもの山村留学の検討など広域連携による行政課題の解決に向けた検討
- 民間企業との連携による新たな取組みの検討

基本方針 2

子育てしやすいまちづくり

～ 少子化に対応するため、子育てを応援 ～

全国的な少子化が深刻化する中、狛江市における合計特殊出生率は、ほぼ一貫して全国水準、都水準を下回って推移しており、こうした傾向が続くと人口構造の高齢化に拍車がかかるとともに、将来的には人口減少に転じることが想定されます。

また、ベッドタウンとしての一面をもつ狛江市にとって、安心して出産や子育てができる環境を備えることは、魅力ある都市であり続けるために欠くことのできない条件であるとの認識に立ち、切れ目のない子育て支援体制の構築・充実に向けた取組みを進めます。

子育てしやすいまちづくり

子どもが健やかに育つ家庭への支援

子育て環境の充実

基本目標指標	現 状	目 標 (平成 31 年度末)
合計特殊出生率	1.02	1.23

※ 現状値：平成 18 年から 22 年までの 5 年間の平均値



(狛江市の子育て情報サイト)

テーマ１ 子どもが健やかに育つ家庭への支援

少子化に対応するため、安心して子育てできる環境の整備が求められています。核家族化等により、子育て家庭が孤立しないように情報の発信や相談機能を充実させ、子どもが健やかに育つ家庭への支援を行います。さらに、テレワーク※など子育てをしながらも女性にとって魅力的な在宅就業の支援にも努めます。

※ テレワーク…ＩＣＴを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと

（１）地域での子育て支援体制の充実

安心して出産や子育てができるよう、切れ目のない子育て支援体制の構築・充実を図るため、民生児童委員による家庭訪問等を通じて、出生後間もない時点からの支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現 状	目 標 （平成 31 年度末）
子育てひろば年間利用者数	27,750 人	35,000 人

※ 現状値：平成 27 年 4 月 1 日時点



（子育てひろば）

① 子育て家庭の孤立化を防止

「こんにちは赤ちゃん事業」の実施や「子育てひろば」の充実により、子育てに関する必要な情報提供、個々の状況を踏まえたきめ細かな支援、親同士の交流を行い、子育て世帯の安心感の醸成を図ります。

「（１）地域での子育て支援体制の充実」の取組み事例

- こんにちは赤ちゃん事業の充実
- 子育てひろばの充実
- 在宅就業の支援

テーマ2 子育て環境の充実

共働き家庭の増加や就労形態の多様化などにより、保育を必要とする子どもが増加するとともに、保護者の求める保育サービスも多様化しています。待機児の解消とサービスの充実を図っていきます。

（１）保育ニーズに即応したサービスの充実

子育て世代等が多く入居する大型マンションの建設等を背景とした待機児童の増加傾向を踏まえつつ、認定こども園の誘致等による保育受入枠の拡充等、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標 （平成 31 年度末）
認可保育所受入定員数	1,168 人	1,506 人
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,295 人	1,400 人

※ 現状値：平成27年4月1日時点



① 待機児童の解消

民営化による定員増、認定こども園の誘致、小規模保育事業の実施、認可保育所の開設等により保育受入枠を拡充します。また、保育定員増だけでなく、一時保育の導入など複合的に待機児対策を進めます。

② 病児・病後児保育の充実

保護者が就労しており、子どもの病気・病気回復期に自宅での保育が困難な家庭のために、泊江すこやか病児保育室や、ファミリー・サポート・センターを利用した病後児預かり事業の利用を促進するなど、病児・病後児保育の充実を図ります。

「(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実」の取組み事例

- 公立保育園の民営化による定員の増加
- 認定こども園の誘致
- 病児・病後児保育の充実



(病児保育室の様子)

(2) 子どもと親子の居場所づくり

児童館・児童センター、放課後子ども教室等の整備・充実を図るとともに、子どもがそれぞれの発達段階に応じた野外遊び・活動を通して、健やかに成長できるよう居場所づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状	目 標 (平成 31 年度末)
放課後児童健全育成事業定員数	520 人※1	780 人
プレーパーク年間利用者数	—	10,000 人

※1 現状値：平成 27 年 4 月 1 日時点

① 学童保育所・小学生クラブ等の充実

小学生の健全な育成を支援するため、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブの充実を図ります。また、利用希望者の全員受入が可能となるよう、ニーズが高い地域での施設の設置・拡充など、市全体のニーズを見据えて検討します。

② 子どもの遊び場の確保

都市公園、児童遊園、水辺の楽校など様々な遊び場がある中で、子どもがそれぞれの発達段階に応じた遊び・活動を通して、感性や生きる力を磨いていけるよう、プレーパーク等の子どもの遊び場を整備します。

③ 子育て世代の活動場所づくり

子育て世代が交流し、子育てについて情報交換のできる場を提供するために、既存の施設の活用以外に社会問題となっている空き家を活用するなど、身近な地域で活動できる活動場所づくりを検討します。

「(2) 子どもと親子の居場所づくり」の取組み事例

- 学童保育所等の定員の拡充
- プレーパークの整備
- 空き家敷地を活用した公園・ポケットパークの設置の検討
- 空き家を活用した子育て世代の活動場所づくりの検討



(こまえ桜まつりミニSL)

基本方針 3

市民が活躍するまちづくり

～ 超高齢化や多様な市民ニーズへ対応するため、市民が活躍できる環境を整備 ～

狛江市においても、高齢者人口は平成 62（2050）年まで一貫して増加するとともに、高齢化率については 38%程度にまで増加することが想定されます。

こうした超高齢化社会を見据えるとき、高齢者を含め、市民一人ひとりのまちづくりへの参加と参画を前提とした協働のまちづくりがこれまで以上に重要になってくるものと考えられます。

市民一人ひとりがそれぞれの関心と興味に応じた分野等において、地域の中で活躍できるよう、機会づくり・しくみづくりに取り組みます。

市民が活躍するまちづくり

地域に貢献できる人材の育成

基本目標指標	現 状	目 標 (平成 31 年度末)
市民公益活動に取り組む市民の割合	—	30.0%



(会食会)



(こまえボランティア情報)

テーマ1 地域に貢献できる人材の育成

生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や市民ニーズの多様化などに対応するためには、地域で活躍する人材の育成は、今後も必須になると考えています。地域活動の基礎となる町会・自治会の活性化や元気な高齢者を地域の発展に結び付けていくような取組みを推進します。

公民館等の市民になじみのある施設を、世代を超えたつながりを生む交流の拠点として活用していくとともに、新たに設置される市民活動支援センターとも連携し、地域の人材の発掘、育成に向けた取組みを進めます。

（１）高齢者が活躍するまち

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を見据え、虚弱予防のため健康意識の高揚を図るとともに、市民の健康づくりを応援する「健康マイレージ」の創設など、生活機能の維持改善を図る取組みを推進します。

要介護等認定者数は増加することが見込まれている中、元気な高齢者が地域の行事や活動に参加するなど生きがいを持って暮らすことで、元気に暮らせるまちづくりを推進します。



（うんどう教室）

重要業績評価指標（KPI）	現 状	目 標 （平成31年度末）
日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合	50.0%※1	60.0%
要介護等認定者割合	21.7%※2	20.0%

※1 現状値：平成27年4月1日時点

※2 現状値：平成26年度末時点

① 高齢者が活躍する場となる組織の活性化

元気な高齢者が増加していることを踏まえ、高齢になってもいきいきと日常生活を過ごし、地域活動の担い手となって活躍できるように、シルバー人材センターや老人クラブなどの組織の活性化を図ります。

② 高齢者が活躍するしくみづくり

団塊の世代の大量退職を踏まえ、企業等における様々な経験のある市民が地域で活躍できるように、定年退職後等の男性を対象にした「イクジイ養成講座」を開設するなど、多様な人材の掘り起こしを行います。

「(1) 高齢者が活躍するまち」の取組み事例

- 「イクジイ養成講座」の開設
- 歩行などの運動習慣を喚起し、生活機能の維持改善の促進
- 高齢者と子どもの交流など世代間の交流の促進

(2) 市民活動の活性化

市民一人ひとりがまちづくりの主役としての自覚と認識をもち、それぞれの関心と興味に応じた市民活動に参加・参画できるよう、町会・自治会の整備を含め、多様な市民活動の機会やしくみづくりに取り組みます。市制施行 45 周年記念事業で実施した地区対抗 45 人リレーやチャレンジデーなどの事業を可能な限り継続し、地域における顔と顔の見える関係づくりを促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状	目 標 (平成 31 年度末)
町会・自治会加入世帯数	18,370 世帯※1	20,000 世帯
市民活動支援センター年間利用者数	—	10,000 人

※1 現状値：平成 27 年 4 月 1 日時点

① 地域活動の支援

市民が地域で交流できる機会を増やすため、地域コミュニティの核となる町会・自治会の整備や活動の充実に向けた支援や新たな地域活動の支援に努め、町会・自治会の未整備地区の解消や地域の課題を地域で解決するまちづくり仕掛け人会議の設置を検討するなど地域活動を支援します。



(地区対抗45人リレー)

② 市民活動支援センターの設置

市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、地域課題の解決に取り組みたい市民及び市民活動団体を支援するための活動拠点として、多くの人が出会い交流する場となる市民活動支援センターを設置します。

③ 市民活動の活性化を担う人材の育成

市民活動の活性化を図るために、様々な分野で地域の人材を育成することが求められています。地域で子育てに悩む家庭の気軽な相談相手として活躍する子育てアドバイザーの確保・育成、農家が必要とする業務のニーズと援農ボランティアの行いたい作業ニーズとのマッチング、市民による樹林地の管理の検討を行うなど、まちづくりの原動力となる人材の育成に取り組みます。

「(2) 市民活動の活性化」の取組み事例

- まちづくり仕掛け人会議の設置の検討
- 市民活動支援センターの設置
- 地区対抗 45 人リレーやチャレンジデーの開催等、地域における顔と顔の見える関係づくりを促進
- 援農ボランティアの検討
- 市民による樹林地の管理の検討

数値目標の一覧

基本方針 1 魅力あるまちづくり		現状	目標 (平成 31 年度末)
粕江市に“ずっと住みたい”人の割合	42.2%		51.0%
テーマ 1 安心・安全なまちの推進			
(1) 防災機能の強化			
昨年 1 年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合	20.3%		30.0%
自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合	63.2%		70.0%
耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合	62.6%		70.0%
(2) 防犯機能の強化			
市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数	591 件		550 件
テーマ 2 粕江の自然や文化をいかした活性化			
(1) 粕江らしいイベントによる活性化			
イベント等に 3 回以上参加したことがある市民の割合	—		30.0%
(2) 魅力の発信			
粕江市の認知度	444 位		350 位

基本方針2 子育てしやすいまちづくり		現状	目標 (平成31年度末)
合計特殊出生率	1.02		1.23

テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援

(1) 地域での子育て支援体制の充実

子育てひろば年間利用者数	27,750 人		35,000 人
--------------	----------	---	----------

テーマ2 子育て環境の充実

(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実

認可保育所受入定員数	1,168 人		1,506 人
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,295 人		1,400 人

(2) 子どもと親子の居場所づくり

放課後児童健全育成事業定員数	520 人		780 人
プレーパーク年間利用者数	—		10,000 人

基本方針3 市民が活躍するまちづくり

市民公益活動に取り組む市民の割合	—		30.0%
------------------	---	---	-------

テーマ1 地域に貢献できる人材の育成

(1) 高齢者が活躍するまち

日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合	50.0%		60.0%
要介護等認定者割合	21.7%		20.0%

(2) 市民活動の活性化

町会・自治会加入世帯数	18,370 世帯		20,000 世帯
市民活動支援センター年間利用者数	—		10,000 人

資料編

狛江市総合戦略推進委員会開催状況

開催回	開催日	主な議題
第1回	平成27年8月4日	■人口ビジョン・総合戦略に係る基本的な考え方について
第2回	平成27年9月11日	■まち・ひと・しごと創生法の基本規定について ■基礎データによる狛江市の実情把握について
第3回	平成27年10月9日	■狛江市の魅力に係るアンケートについて ■総合戦略の骨子について
第4回	平成27年11月6日	■総合戦略の基本的な考え方と骨子について
第5回	平成27年11月27日	■人口ビジョン及び総合戦略について
答 申	平成27年12月8日	

総合戦略に関する狛江市行財政改革推進本部開催状況

開催日	主な議題
平成27年11月17日	■狛江市総合戦略について
平成27年12月15日	■狛江市総合戦略推進委員会の答申について
平成28年1月12日	■狛江市総合戦略（案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について
平成28年2月24日	■狛江市総合戦略（案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

狛江市総合戦略推進委員会委員名簿

	役職	選出区分	所属	氏名
1	委員長	有識	嘉悦大学ビジネス創造学部教授	内田 和夫
2	副委員長		昭和女子大学人間社会学部 福祉社会学科専任講師	南野 奈津子
3	委員		神奈川大学経営学部教授	青木 宗明
4			農業関係者	富永 和身
5			商業関係者	渡邊 敏政
6			みずほ銀行狛江支店公金課長	木下 和也
7		公募市民		小町 武夫
8				飯田 伊佐夫
9				高田 礼子
10		行政	狛江市企画財政部長	高橋 良典

狛江市行財政改革推進本部構成

1	本部長	市長	高橋 都彦
2	副本部長	副市長	水野 穰
3	副本部長	教育長	有馬 守一
4	本部員	参与兼都市建設部長	石森 準一
5	本部員	企画財政部長	高橋 良典
6	本部員	総務部長	石橋 啓一
7	本部員	市民生活部長	榎本 正樹
8	本部員	福祉保健部長	平林 浩一
9	本部員	児童青少年部長	松坂 誠
10	本部員	環境部長	真田 典孝
11	本部員	議会事務局長	徳富 善子
12	本部員	教育部長	小泉 一夫

狛江市総合戦略推進委員会の設置及び運営に関する条例

平成 27 年 5 月 21 日条例第 16 号

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市長の附属機関として狛江市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 狛江市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 狛江市総合戦略の進捗管理に関すること。
- (3) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実施計画で設定した指標の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱又は任命する委員 10 人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例は、平成 33 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

登録番号H27-53

狛江市総合戦略

—元祖コンパクトシティ狛江の地域戦略—

平成 28 年 2 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電 話 03（3430）1111

印 刷 株式会社小林

頒布価格 200 円